

令和3年度一般会計決算 引上げ分地方消費税収の使途の公表

平成26年4月及び令和元年10月に消費税率が引上げられ、消費税率引き上げ分の増加した税収の全ては、社会保障施策に要する経費に充て、その使途については広く住民に公表することとされております。

令和3年度大玉村一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況については、以下のとおりです。

地方消費税交付金 198,478 千円 （うち社会保障財源分 117,768 千円）

社会保障施策に要する経費内訳

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国	県	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	その他
社会福祉 障がい者福祉費 (障害者総合支援法事務事業)	189,405	97,694	48,847	0	0	40,000	2,864
社会福祉 老人福祉費 (介護保険法事務事業)	139,614	2,885	1,443	0	0	57,768	77,518
児童福祉 児童措置費 (児童手当支給事務事業)	166,350	76,274	24,535	0	0	20,000	45,541
合計	495,369	176,853	74,825	0	0	117,768	125,923